

公益財団法人愛知臨海環境整備センター 事務分掌

<総務部>

- (1) 文書及び公印の管守に関する事。
- (2) 評議員会及び理事会に関する事。
- (3) 職員の進退、身分及び服務に関する事。
- (4) 職員の福利厚生に関する事。
- (5) 定款その他諸規程の制定及び改廃に関する事。
- (6) 財務及び経理に関する事。
- (7) 財産の取得、管理及び処分に関する事。
- (8) 契約に関する事。
- (9) 事業計画及び事業報告に関する事。
- (10) 広報活動に関する事。
- (11) 廃棄物最終処分場に係る収支計画及び資金に関する事。
- (12) その他他の部の主管に属しない事。

<管理部>

- (1) 廃棄物の適正な海面埋立処分の調査研究に関する事。
- (2) 廃棄物の適正処理に係る普及啓発に関する事。
- (3) 廃棄物の受入基準等に関する事。
- (4) 廃棄物最終処分場に係る関係機関の報告等に関する事。
- (5) 廃棄物最終処分場の管理に関する事。
- (6) 廃棄物最終処分場に係る環境保全対策等に関する事。
- (7) 廃棄物最終埋立作業に関する事。
- (8) 廃棄物処理の相談及び情報収集に関する事。
- (9) 廃棄物の計量、維持管理に関する事。
- (10) 廃棄物の搬入監視に関する事。
- (11) 廃棄物最終処分場に係る基本計画に関する事。
- (12) 廃棄物最終処分場の護岸、管理棟等の施設の設計及び工事に関する事。